

## 第2回藤沢市都市農業振興推進協議会 議事録

日 時 2023年1月24日（火）午後1時から2時30分  
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1 会議室  
出席者 高橋弘会長、湯澤与志男副会長、田代恵美子委員、長谷川登委員、  
伊澤昇平委員、和田早苗委員、寺師由布子委員、須田裕委員、江口千津子神  
奈川県農業技術センター野菜課副技幹（田村委員代理） 計9名  
欠席者 和田良勝委員  
事務局 及川課長、竹中課長補佐、鈴木課長補佐、中村主査、原主任、藤本、三本  
計8名

13:00

鈴木課長補佐

### 1. 開 会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回藤沢市都市農業振興推進協議会を開催させていただきます。

本日司会を務めます農業水産課の鈴木と申します。  
よろしくお願いたします。

会議の開催にあたり、委員の出席状況を報告いたします。

委員10名の内8人の方が出席しており、藤沢市都市農業振興推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日ご都合により、田村委員の代理で、神奈川県農業技術センター野菜課の江口副技幹にご出席いただいておりますので、ご報告いたします。

また、会議中のマスク着用や換気など新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で開催させていただきますので、ご協力の程、よろしくお願いたします。

それでは、高橋会長からご挨拶いただきたいと思います。  
高橋会長よろしくお願いたします。

### 2. 会長あいさつ

高橋会長

みなさんこんにちは。ご苦勞様でございます。

本日は、10年に一度の寒波が来るということですので、なるべく短時間で終わらせたいと思いますので、よろしくお願いたします。

第2回の藤沢市都市農業振興推進協議会にご出席いただきましてありがとうございます。このコロナ禍の中、新規就農者の方がだいぶ増えてきているということですので、みなさん都市農業に対してご理解をいただいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

いろいろと見たり聞いたりする中で、機材の不足等なかなか足りないということで、みなさんいろいろなところからリースをして一生懸

命農業をやっているかれていますので、今回予算を立てていくということでそのあたりも入れていただきたいと思います。

新規就農者の方も増えて、この都市農業振興推進協議会も発展していきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

鈴木課長補佐

高橋会長ありがとうございました。

続きまして、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

「次第」と資料1「令和4年度の主な取組状況について」、資料2「地域計画の策定・実行までの流れ」、資料3「地域計画の策定に向けた工程表（案）」、資料4「第2次藤沢市都市農業振興基本計画に係る今後の取組について」、以上となります。不足等はないでしょうか。

それでは議事入らせていただきます。本会議につきましては公開となります。会議の記録を作成する関係上、発言内容を録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

ここからの進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしくお願いいたします。

### **3. 議 題**

高橋会長

それでは、次第の3「議題」の(1)「令和4年度の主な取組状況について」事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

それでは、事務局から議題の(1)について、ご説明させていただきます。以降の説明については着座にて失礼いたします。

資料1～3に沿って、令和4年4月から12月末までの各基本方針の取組状況について、それぞれの主な担当者からご説明させていただきます。

それでは、基本方針1からお願いします。

三本担当

【基本方針1】「農業者及び担い手の育成・確保の推進」について、三本からご説明いたします。

説明の前に1点、援農ボランティア登録者数の令和3年度実績を前回第1回の協議会の際に、243人とお伝えしたのですが、正しくは238人でした。大変失礼いたしました。

それでは、説明に戻ります。①「新規就農者の支援・育成」についてです。新規就農の相談件数は、令和4年12月末現在で24件、就農者については、5月に5人、9月に5人と計10人、前年度よりプラス3人となりました。補助金の執行状況については、以下記載のと

です。新規就農者育成総合対策については、こちらのみ予定となっております。2月に交付予定となっております。

続きまして、②「農業後継者等の支援・育成」についてです。農業後継者支援事業については、今年度、外部遮光装置資材・農業用ホイール運搬車・電動バサミの3つに対して補助金を交付しました。景観形成事業については、10月15日コスモスの摘み取りイベントを実施しまして、大庭には738人、遠藤には953人の方々にご来場いただき大盛況となりました。農業技術習得支援については、申請が2件ありました。

続いて、③「担い手確保の促進」です。援農ボランティア養成講座は昨年5月21日から開催しまして、合計で56人の方々にご参加いただきました。うち44名が新規援農ボランティアに登録していただき、合計271人となりました。農福連携促進事業については、今年度申請件数が9件となっております。

④テクノロジー導入への支援については、後ほど議題(2)でも説明しますが、現段階では検討中となっております。

説明は以上となります。

藤本主任

続きまして、【基本方針2】「農業経営の安定化に向けた取組の推進」について、藤本からご報告いたします。

(1) 認定農業者数の目標値について、令和8年度に132人以上としておりますが、令和3年度の実績が101人、令和4年度12月末現在の認定農業者数は103人と、プラス2人となっております。

(2) 「令和4年度の主な取組実績」については、①「産地競争力の強化」として、農協さんの各部会から挙げてきた要望に対して補助金を交付する事業で、防虫農薬導入事業をさがみ農協藤沢市ハウス部に、花卉温室部にLED防虫灯導入事業、植木生産組合に粒剤導入事業につきまして、予算の範囲内での執行をしています。

②「野菜生産出荷等への支援」についても、記載のとおり予算の範囲内での執行予定、もしくは執行済みとなっております。

③「技術向上の促進」については、品評会等になります。果樹品評会業務委託については、農協さんに業務委託しています。8月23日にイトーヨーカドー湘南台店で実施してまして、予算の範囲内での執行となっております。また、植木品評会と園芸まつりについては、コロナ禍の影響により中止とさせていただきます。藤沢市畜産共進会については、肉用牛の部・鶏卵の部・乳用牛の部をそれぞれ9月に開催しています。

④「畜産振興対策の推進」、こちらの金額はいずれも交付決定額になりますが、事業は1年を通してのもので、年度末の完了を予定しており、交付予定額として記載しています。

⑤「農業経営改善への支援」としまして、農業経営改善計画書の作成等の支援を行っています。新規4件含む10件、未更新が2件となっており、こちらの作成の支援をしています。また、農業経営改善に関する制度やセミナー等の情報提供を2件行っています。家族経営協定の締結に係る支援については、申請がなかったため0件となっています。

⑥「【新規】デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」については、後ほど別の資料で触れるため、こちらでは割愛いたします。

説明は以上となります。

原主任

では、【基本方針3】「農地保全と農業生産基盤整備の推進」について説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、目標値に対する取組状況について、水田保全事業補助対象面積と遊休農地面積を記載しています。令和4年度の水田保全事業の補助対象面積は53.4haとなっています。同じく遊休農地の面積については、こちら昨年9月から10月に農業委員会による農地パトロールが実施されたのですが、まだ結果が集計中のため、「集計中」という記載としています。

次に、①「農地の保全」ですが、人・農地プランの実質化に向けた取組についてと記載がありますが、こちらについては少し補足を加えながらご説明いたします。まず、人・農地プランがどういうものなのかということですが、「人と農地の問題を解決するための未来の設計図」、このようなものになっておりまして、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後10年後にだれがどのように担っていくか、地域の話し合いによって作成するものです。プランを作成するにあたり、まず対象区域内においてアンケートを行い、出し手と受け手の過半を特定する必要があります。アンケート終了後、調査結果を地図に落とし、地域における話し合いを行ってその結果をまとめていきます。本市においては、御所見・遠藤地区、六会・長後地区、大庭・稲荷地区、以上の3つの地区で作成を進めていますが、現状、一部の地区を除き、地図の作成まで終えています。

資料2をご覧ください。「地域計画の策定・実行までの流れ」となりますが、今後の取組についてですが、農業経営基盤強化促進法等の法改正が令和4年5月に成立し、人・農地プランの作成が法定化されました。令和7年3月末までに、地域農業の将来の在り方に農業委員会が作成する目標地図を加えた、地域計画の策定に取り組んでいきます。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは、地域計画の策定に向けた工程表（案）となっています。これまで、先ほど申し上げた3つの

地区で人・農地プランを作成してきましたが、今後はこのように字ごとに分けたプランを作成していく予定です。今年の3月までは、これまでどおり実効性のある人・農地プランの作成に取り組んでいきますが、現状では用田地区と城・稲荷地区において、具体的な話し合いをする予定でいます。人・農地プランの実質化に向けた取組については、以上になります。

では、資料1にお戻りいただいて、水田保全事業奨励金については、先ほど面積については触れましたが、交付金額についてはご覧のとおりです。予算より申請面積が上回ったため、予算を按分する必要が生じ、本来1㎡あたり50円を交付するところ、46円の交付金単価となっています。次に、多面的機能支払事業補助金ですが、概ね予定どおり事業を実施しています。次に、農業用機械導入支援事業、こちらは遊休化した水田の解消や発生抑制に寄与する農業用機械の導入する費用の一部を補助しているものです。次に、遊休農地解消費助成事業ですが、本事業を活用して打戻で1,173㎡、瀬郷で4,313㎡、合計で5,486㎡の遊休農地が解消されました。次に鳥獣保護管理対策事業補助金ですが、捕獲数の実績としてアライグマが46件、ハクビシンが5件の報告をいただいています。

②「農業生産基盤の整備」についてですが、農道の整備・水路の測量・畜産経営環境整備の事業として、記載のとおり事業を実施、または実施を予定しています。概ね当初予定していた予算どおりの実施となっていますが、工事については多少の金額の変更が生じる可能性があります。

基本方針3については、以上です。

竹中課長補佐

続いて、【基本方針4】「農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進」について、竹中から説明いたします。

取組項目としましては、地産地消推進の中でかながわブランドの登録件数の目標値を、令和8年度23件と設定しています。実績については、令和2年度と変わらず18件となっており、引き続き目標に向けて取り組んでいるところです。

①「地産地消の推進」ですが、藤沢ブランドとなる新たな製品の創出に向け、候補となる一次産品について関係機関と協議を行い、JAの方と情報交換を行うなどをして進めています。「藤沢産農産物の市内流通や利用の促進」ですが、市役所正面口前で実施しているサンセットマルシェの開催を、毎週水曜金曜の11時から14時までで行っています。あと、藤沢元気バザールへの参加として、毎月第2土曜日に藤沢駅北口サンパール広場にて新規就農者の方が出店し、野菜の直売を行っています。2月につきましては、セレクトマルシェとして、湘南台駅の地下通路で2月11日土曜日11時から15時の予定で実

施します。また、藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催として、地産地消講座、主に収穫体験をする講座になりますが、記載のとおり年間9回予定をしています。1回だけ雷雨により中止となりました。なお、今後2月25日と3月4日にトマトとイチゴの収穫体験として、すでに申し込みは締め切っていますが、2月25日は725人、3月4日は590人の方にお申し込みをいただき、定員は各回とも20名となっているため、高い競争率となっています。

裏面に移りまして、藤沢産オーガニックマルシェの開催として、令和4年度初の試みとなっています。11月23日の実施を予定していましたが、天候不良により急遽11月26日に延期開催となりました。場所が辻堂の神台公園、テラスモール北側の公園で実施をしまして、来場者の方からも好評をいただきました。続きまして、JAさがみ共催事業として、地産地消講座『食について考えよう！生産から食卓まで』を、こちら連続3回の講座をJAの方ご尽力のもと実施しました。講座の中でも藤沢市の地産地消の取組についてご紹介させていただきました。続いて、生産者と消費者の交流イベント等として、花育体験イベントの開催として、12月10日土曜日藤沢市役所サンライズ広場で行ったものです。お花の寄せ植えを生産者の方に講師になっていただいて、子供が対象ですが、子供の感性によって素晴らしい作品がたくさん出来上がりました。そのほか、藤沢産ロゴマークシールを作成し、藤沢産農水産物をPRする団体等に交付したということで、みなさんもお存じだと思いますが、藤沢産のマークやシールを農産物に貼っていただくような取組をみなさまにさせていただいており、こちらのシールの作成等に取り組んでいるものでございます。

藤沢産農産物のブランド力強化と6次産業化の推進ということで、藤沢産農水産物の付加価値を高め、ブランド化につながる6次産業化の取組を推進し、生産者等が行う藤沢産農水産物を利用した加工品の開発について、関係機関と協議を行ったもので、主にブランド化の中で藤沢産の酒米を使った藤沢産米だけでできた日本酒のこととか、江の島片瀬漁協で揚がる魚で、なかなか値段が付きにくいもの、安く買いたたかれてしまうような未利用魚の活用というところも、こちらの6次産業化の推進として取り組んでいるところです。

続いて、「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信ということで、今年度2022年9月から農業水産課のインスタグラムも開設しまして、PRに取り組んでいるところです。もし、ご興味のある方がいましたらフォローいただければと思います。

②「学校給食用農産物生産出荷の推進」として、市内産米、野菜、果物等を学校給食に提供することで、食育の促進と農業者の安定的な生産・出荷を推進し、生産者の方に作っていただいたものを地元の学校で食べていただく取組を進めております。こちらはイベントになり

ますが、ふりふりバター体験事業として、牛乳と生クリームを使ってバターを作るというもので、11月30日に小糸小学校の5年生を対象に実施しました。ご出席いただいている須田委員にもビデオ出演をいただいております。

続きまして、学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用として、12月19日～23日まで保育園において利用促進を図るため、新米と大豆を使用したふじさわランチを実施しました。御所見・亀井野・中里・俣野では通年で活用をいただいております。

続いて、【基本方針5】「都市農業の多面的機能の活用」についてです。こちらは取組項目で講座等の実施として、参加人数を目標値に設定しており、令和8年度の目標が毎年120人となっていますが、令和元年度94人に対し令和4年12月末現在では300人と、目標値を上回る実績となっています。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により事業を実施できていないのですが、最近では事業を実施できるようになり目標値を超えるかたちとなっています。資料の詳細につきましては再掲となっており、再掲ではない部分、資料では8ページのところですが、③「農業に対する理解の促進と交流の活性化」として、こちらも再掲になりますが、第71回藤沢市畜産共進会等を行っています。

④防災協力農地確保の推進として、合計面積9.8haと前年度から0.2ヘクタール増となっています。

基本方針5の説明は以上です。

中村主査

それでは、【基本方針6】「農業に関する環境施策の推進」について、中村から説明いたします。取組項目として、環境に配慮した農業の推進ということで、有機農業の取組面積を目標値に定めています。令和3年度の実績は23.4ha、令和4年度の実績として12月末現在24.5haに増加しています。

続いて、①環境に配慮した農業の推進についてです。一つ目の土壌病害菌防除農薬導入事業はさがみ農協藤沢市露地野菜部への補助事業となっています。二つ目は環境保全型農業直接支払交付金です。市内の有機農家の2つの団体に対して交付しています。

②畜産環境対策の推進、③気候変動に対応する農業の推進については、先ほど基本方針2、3で先述しましたので、説明は割愛いたします。

高橋会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたが、ご質問等はありませんでしょうか。発言のある方は挙手をお願いします。

江口副技幹

資料1の基本方針1の③援農ボランティア養成講座で計55名受け

て44名が登録ということで、残りの方がどうなったのかということ、また新規テクノロジー導入支援においてテクノロジーとは具体的に何を指しているのか、また、3ページのデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進がどういう内容なのか、あと基本方針3の多面的機能支払事業補助金のところで、再掲で基本方針5でも説明がありましたが、多面的機能補助金の関係で基本的機能を地域ぐるみで維持向上をしていくための補助金として、基本方針5ではその地域ぐるみの活動を県民参加型でイベントを実施したのか、以上を確認させてください。

鈴木課長補佐

それではご質問に回答いたします。

まず、援農ボランティアについては、実際に講座を受けられている方で名簿登載を希望しない方もいますので、ご紹介した人数での報告となっています。それから、テクノロジーやDXの部分は、基本的にスマート農業を考えているのですが、計画の中でテクノロジーの導入に関しましては、ロボット技術やICT、AI、IOTなどの先端技術に対する導入の支援として構成しています。DXについては、もう少し具体的に施設整備的などところも位置付けておりますが、センサーカメラ等のデータ分析によるソフトウェアの導入等の支援というところで考えています。

あと、多面的機能支払事業については、ご指摘の通り地域ぐるみで取り組む内容もメニューの中に含まれているため、それぞれの基本方針の中に位置付けています。

説明は以上です。

江口副技幹

追加なのですが、援農ボランティアで名簿登録を希望しない方というのは、援農ボランティア自体をやらないということなのですか？

三本

そのとおりです。援農ボランティアは講座までということで、名簿登録をした方が今後ボランティアとして継続して活動してくださる方になります。

江口副技幹

その方々はなぜ受講したのか？やっていく途中で意識が変わっていたのか、それとも元々ボランティア登録までの気持ちになかったのか？

三本

基本的にこの講座は養成講座として、体験の方もいれば本格的にボランティアとして活動したい方と目的は様々なので、初めから講座で終わる方ももしかするといるかもしれませんが、市として名簿登載しない理由まではお伺いしていません。



江口副技幹 最終的にボランティアをやりますという意向までを確認して、講座受講しているということではない？

三本 そのとおりです。

湯澤副会長 今回の質問のところで、うちは援農ボランティアを受け入れしている農家ですが、たしか当初始まったころは講座が終わったあと一年間はボランティアとして活動しましょうという趣旨があったような気がするのですが？必ずボランティアをしなければいけないということではないが、ボランティア向けの文面にも入っていたような気がするし、我々も受け入れ農家としてボランティアをお願いする目的としてマッチングという部分もあったような気がするのですが？

及川課長 講座の目的自体が、体験をしていただいて1年間講座を受講した後に援農ボランティアとして農家さんのところに行くという内容ですので、当然それを目的に実施しているわけですが、ただ合わないですとか都合があってできないという方もいらっしゃるので、最終的にマッチングを図ったうえで援農ボランティアとして活動していただいた方がこの資料に示した人数ということで、多くの方が元々援農ボランティアをやりたいということでこの講座に参加していますので、基本的には援農ボランティアをやっていただけという前提で講座をやっている状況です。

江口副技幹 そこが重要ですよ。あと、新規の記載のところは、とりあえず具体的には進んでいないけど、こういう計画で令和4年度は始めていますという理解でいいですか？

鈴木課長補佐 都市農業振興基本計画自体が第2次計画となっていて、第2次計画から新たに加えた事業は新規として記載していますので、もちろんお話としてはこれまでも出てきているところではありますが、具体的な取組としては今年度からの開始として計画では位置付けています。

江口副技幹 ありがとうございます。

高橋会長 他にありますでしょうか。

和田委員 学校給食用農産物生産出荷の推進ということで、私は御所見在住なのですが、御所見・亀井野・俣野・中里の小学校では通年で活用していますということなのですが、これは御所見で作った食材を給食に提

供しているということですか？

及川課長

そうです。モデル校というものを設定していきまして、御所見小学校と中里小学校がモデル校で、御所見には「ごしょみ一な」という団体がありますので、「ごしょみ一な」の皆さんに協力していただいてその2校には食材を提供していただいている状況です。

和田委員

確かに食材を提供するのはいいのですが、もう少しその一歩前から、野菜の食育活動として野菜はこういうところで作っていますという説明、食材がどのようにできているかという理解をして、野菜になじんだうえで、自分たちの給食に提供されているという理解を広めていくことが必要だと思うのですが。

及川課長

そのような食育も含めた取組をモデル校ではしていきまして、元々なぜモデル校の取組を始めたかということ、たとえば六会地区では学校の周りにキャベツ畑がたくさんあるのに、学校に通っている生徒の給食は他県産のキャベツが入っているといった状況があったので、近くに畑がある学校についてはその畑の野菜を供給しましょうというところからモデル校という制度を作って、農家の方に学校に来ていただいて、どのように畑で作っているのかといった食育のお話もしてもらいながら生徒には食べてもらっているという状況です。

和田委員

うちも農家だけど、主人などは意外と野菜のことがわからないということがあり驚いたことがあるので、小さな頃から食育を通して学んでおくといいのかなと思っています。

竹中課長補佐

給食だよりなどでも学校から各家庭には発信していきまして、モデル校の先生方は食育に熱心に取り組まれていますので、あわせてご承知おきください。

和田委員

ありがとうございます。

湯澤副会長

1ページの①新規就農者の支援・育成のところ、農業次世代人材投資事業の対象者10名とありますが、単純に交付金÷10名でいいのか、対象者ごとに金額が違ったうえでの合計額なのか教えていただきたい。

鈴木課長補佐

こちらの交付対象者10人ですが、一人当たりの年間最大支給額が150万円になります。前年の所得に応じて支給額が変わってきますので、その所得によって差額が生じています。

湯澤副会長 「（経営開始型）」というのは、その年に経営が始まったという意味ではない？

鈴木課長補佐 令和4年度から国の事業が変わり名称が変わったものです。大きな違いとして最大の年間支給額150万円は変わらないのですが、投資資金は営農開始から5年間、新規就農者育成総合対策については開始から3年間という期限の違いがあります。

湯澤副会長 了解しました。

高橋課長 他にございませんか。

伊澤委員 先ほどの食育に関して、6ページの学校給食のところですが、モデル校があるのはだいたい隣に畑があるような地域ばかりで、現状藤沢の人口が増えているのは南側であって、南部で生まれた子どもたちは周りに畑がない環境で過ごしていて、その子たちが藤沢の北部に行くかと言ったらよほどのことがないと行かない。そうなると必然的に畑とかも見る機会がない。私は果樹でブドウとナシを作っていますが、藤沢の藤稔という品種があり、昨年9月の元気バザールで藤稔を出していても、来店される年配の方や若い人の、藤稔が藤沢で作った品種であるという認知度がどんどん下がっていると感じる。かといって、果樹農家としては藤沢で作った藤稔はすごいものだという自負があるので、認知されていて当然だという驕りはある。でも現状の認識はそうではない。なので、周りの畑がある北部地区よりも、住宅街の多い南部地区、海沿いの人口流入が多い地区に、藤沢市ではこういった特産の野菜や果物の農業があるということを認知していくことに、力を入れていくほうがいいのではないかと思います。

及川課長 藤沢の農産物が南部の学校に全くいっていないというわけではなく、基本的に学校給食の野菜は藤沢の市場から提供している。年々、種類や数量も増えてきている。伊澤委員がおっしゃったように南の子どもたちが、北部の農業をあまり理解していない可能性があるのですが、何とか伝えていきたい思いはあるのですが、社会科見学等で御所見方面に行くことはあっても、全体を案内しようとするとうる相当な生徒数となる。以前、保育園で藤稔の説明等をしたこともあるので、取り組んでいきたいとは思いますが、藤稔を見せられる時期はみなさん出荷等で忙しい時期と重なることもあり、調整がつかなかったところもあるが、できるようであれば果樹部と協力して、南部の学校に食育の講座ができればと思っています。

伊澤委員 私が小学生のころ、秋葉台小学校では花粉付けの時期、ブドウの粒付けの時期、収穫の時期というかたちで、どのように生育するかという授業をやっていた。今も湘南台の神山さんのところで収穫体験をやっているお話も聞くので、部会として受け入れができる方を聞いてもらえれば、手を挙げられる方もいると思うしPRにもなるので協力していきたいと思います。

及川課長 ありがとうございます。

高橋会長 他にご意見はありますか。

須田委員 ①新規就農者の支援・育成のところで、就農相談件数24件とあって、交付対象者10人だった。残りの14人はどういう理由で交付に至らなかったのかお聞きしたい。やりたいという思いで相談に来ていると思うが、交付までできなかった理由はどのような理由だったのか。

鈴木課長補佐 ご相談いただいた方がすべて藤沢市内で就農するというのではなく、農地探しがなかなかうまくいなくて、例えば一つの例として、藤沢市外で就農するケースもありますし、就農自体を相談した結果別のタイミングに考え直すという方もいますので、相談件数＝就農件数になっていないという現状があります。

須田委員 私が藤沢で牧場をやっていて遊びに来る方もいるのですが、国際色豊かでバングラデシュとかシリアとかイラクとかの方が来られる。そういう方が農業をやりたいといって市に相談して、OKであればできるのか？

鈴木課長補佐 藤沢市で元々農家じゃない方、農外からの新規就農される方に関しては、藤沢市で参入要件を設けているので、その要件をクリアしていただく必要があります。具体的には、農業アカデミーで1年間の研修、神奈川県農業経営士や認定農業者のもとで1年間の農業研修をしていただく、さらにそのあとで5年後に農業所得250万円を目指した青年等就農計画をつくっていただき、それを審査会にかけて承認が取れると初めて藤沢市内で農地が借りられるようになりますので、そういった計画資料の作成で日本語が難しいとなってくるとどういった支援ができるのかという問題が出てきます。

須田委員 わかりました。

高橋会長

他にご意見はありませんか。

高橋会長

私から一つよろしいですか。6ページの藤沢産オーガニックマルシェの開催について、私自身も見に行きましたが、新規就農の方のお披露目というかたちがとれるといいのかなと、新規就農者の方で販売先がなかなか見つからなくて、農協の直売所にお持ちいただく方が多いようなので、このような場で新しく販売できる場を見つけていただきたい、そのあたりの援助を市でもやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

及川課長

新規就農する方みなさん有機農業ではなく、ちょうど慣行農業と半々ほどで、オーガニックマルシェに出ていただいた方は就農からある程度年数が経っている方もいるのですが、パンフレットを作ってその方たちの紹介も載せていますので、それが売り先にもつながっていければいいなと思っています。今いただいたご意見が活かせるよう来年度以降検討してまいりたいと思います。

高橋会長

よろしくお願いいたします。ほかにご意見、ご要望のある方いませんか。

寺師委員

基本方針1の新規就農者の支援・育成の目標数、令和8年度の目標数が毎年10人以上とありますが、新規就農するためには農地が必要で、私自身も農地を探している実感として、南のほうはもちろん北のほうも少なくなっている状況があるのではないかと考えています。

新規就農の方が農地を確保してから就農するにあたって、毎年10以上というのは実現可能な数字なのでしょうか？

及川課長

この目標値の毎年10人以上の新規就農者数というのは、農外からの新規就農者だけではなく、親元就農も含めた数字になります。農外からの新規就農については、毎年5～10人ぐらいの間で推移しているところで、ご指摘いただいたようになかなか農地が見つからなくて、先述したように就農5年後に農業所得250万円を目指すという計画を立てるのですが、そのあとその周辺になかなか農地が借りられないという状況が今続いております。我々が支援するのは、まず就農してこれから広げようとする人たちの農地を確保してあげないと、最初にたてた計画が達成できないということになりますので、まずそこがいちばんだと思っています。

それを満たしていない中で、新規就農者を受け入れていっていいのかということも我々として今悩んでいるところですが、ただ、いろい

ろな農家のみなさんから、貸出希望にはなっていないがあそこの農地が空いているよとか、あそこの農地を耕作する人がいないのだといったお話をよく聞くことがある。ただ、それがなかなかマッチングに結びついていないというところが、我々の力不足だと思っていますし、そこを農業委員ですとか、今日お越しの委員の皆さんにご協力いただかないとなかなか解決できないと思っています。

ただ、農地が見つからないというのが現状でして、よく農家のみなさんが後継者不足で遊休農地が増えていると言われておりますが、今はそういった状況ではないということだけのご理解いただきたいと思っています。

高橋会長

では、次に移りたいと思います。

続きまして、議題（２）今後の取組について事務局から説明をお願いします。

鈴木課長補佐

資料の４をご覧ください。事前に委員の皆様、スマート農業の推進と有機農業の取組面積の拡大、その他計画に対するご意見をいただいたものを、団体名を伏せたかたちで資料としてご用意しています。このたびは貴重なご意見ありがとうございました。今後、計画の推進にあたり、市だけではなく本市農業の関係者の皆様にも内容を共有させていただき、各関係団体から市に対する予算要望等をされる際に、こういったところをご理解いただきながら実際のご要望を挙げていただければと思います。

また、いただいたご意見をもとに、今後どのように進めていくことが必要かということ、あわせてこの場でご意見いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ～「資料４の１」に記載の意見紹介～

鈴木課長補佐

市としても、スマート農業に関する支援につきましては、予算措置でも優先的に行っていきたいと思いますが、ご意見にあるとおりスマート農業を推進していくことが目的ではなく、あくまで担い手不足の解消の手段として推進していくことが必要なのかなと考えています。

ただ、さきほどお話がありましたが、後継者不足ということがありつつ貸し出す農地が少ない状況もありますが、今後生産者の高齢化が進んでいく中でスマート農業、省力化等が必要になってくる部分もあるかと思っておりますので、ご意見の中でもいただいておりますけれども、こういったものの周知等につきましては今のうちから進めていく必要があると思っています。

また、追加でご意見があれば、この場で意見交換というかたちにさ

せていただいてよろしいでしょうか。

高橋会長           みなさんよろしいでしょうか。

鈴木課長補佐       ではまず、1のスマート農業について、何か追加や補足等があればこの場でご発言よろしくお願いたします。

江口副技幹           農業技術センターとしての回答は、委員の田村を中心に記載したのですが、私からの補足としては、スマート農業というどうしても先進機器の導入に走りがちなのですが、スマート農業とは無駄を省く農業というものとして考えていただきたい。今、国からグリーンな栽培体系を推進しましょうということがあります。燃油や資材高騰がある中、無駄を省くような取組を合わせてやりましょうという意味が込められています。そのようなスタンスでスマート農業を考えていていただきたい。なので、機器の導入だけの事業にならないように組み立てていていただきたいと思ます。

及川課長            無駄を省くというのは具体的にどのようなものがありますか？

江口副技幹           例えば労働時間を削減するのもムダを省くになりますし、植物に見合った生育環境を整えてあげることで、植物もそれなりの収量が確保できるというのが科学的にもわかっている。そういうのが、ムダな水をやらないムダに乾燥させないという無駄を省くことにもなる。あとは、機器のところと言えば、作業の工程でビデオを撮るとわかるのですが、人って結構ムダな作業をしています。それをいかに省くか、行動パターンを変えるだけでも削減できる。そういう視点で考えていただくといいのかなと思う。あとは、肥料についても、化学肥料を言われるがまま入れていたものを、土壌の地力というものがあるので、それを計算して化学肥料を減らしていけば、それもムダが省けることになる。

鈴木課長補佐       ありがとうございます。

和田委員            養豚をやっていて堆肥ができるのですが、いま無料でみなさんに提供している。そういうのも農家の方でうまく使ってくれるような情報があるといいなと思ます。以前はトラック1台1万円で販売していたこともあったが、今はお金を取ると捌けないので、農家のところまで持っていき畑に撒いているという現状がある。

                  前回の第1回の資料を読んでいた中で、有機堆肥が足りないのかなと思っていて、無料なので使える方がいれば助かると思っている。

及川課長 畑までの運搬まで含めて無料ですか？

和田委員 いまのところはそうです。堆肥が必要な方がいるのであれば、情報を共有して使ってもらえるとありがたいと思います。

湯澤副会長 今、花を作っていて以前までずっと野菜農家で野菜を作っていたのですが、当時は豚糞や牛糞やコーヒーかす、様々な有機肥料を使っていました。ただ、今はそのような有機肥料が使いづらくなってきている。というのが、環境的に臭いが出るとか虫が出るとか、いろいろな問題で使いにくいというのが現状にある。農業者としては、化学肥料にこだわるのではなく有機でやってみたいというのは、一番感じているところだと思います。それと並行して、農薬もそうですが、消費者側が虫や土が付着していることに対する理解をしてもらえるのならば、有機でやりたい、農薬を使いたくないという思いはあると思います。そういった理由もあり、堆肥が使いづらいということがあるかと思っています。

また、例えば公共の施設として堆肥作りをしてくれるような大きな施設も一つの取組としてはいいのかなと思います。

和田委員 堆肥といっても、しっかりと乾燥させており生堆肥ではない。堆肥を生成するコンポスト内の羽根が壊れた時も、市で補助してもらったことがあるが、乾燥堆肥も生堆肥と比べて1/5～1/7までの分量にはなっていて、臭いもみなさんが言うほどには出ないはず。

湯澤副会長 臭いだけではなくて、熟成させて肥料にしなければならない。乾燥させて乾いたから、臭いが出ない、虫がつかないから大丈夫ということではなくて、特に施設ハウスで使う場合は堆肥として完熟させてからじゃないと使えないという都合があるため、使いにくいとなる。

及川課長 須田委員のところは売り先には困っていませんか？

須田委員 現状では、注文に応じきれないほど提供先がある。

及川課長 現在、畜産の担当で各畜産農家のところを環境巡回で回っているところですが、養豚農家の方からも同じような話をいただいています。新規就農の方も堆肥を使うと思うのですが、どのような状態であれば、使えるようになるか？

寺師委員 持ってきてもらって、散布までしてもらえると大変助かります。



及川課長 使う側はやはりそのようなご意見がある。野菜だと使う時期が決まっていると思いますが、果樹とかはどうですか？

伊澤委員 うちの場合ですと、8月に持ってきてもらって、使うのが次の夏場に1回撒くので、それまで野ざらしでさらに塩分を抜いてとやったりしている。特におが屑が入っていると獣のエサになってしまい、畑に撒けないし、以前から付き合いのある方から急に入らなくなったときは、畜産試験場に電話をして希望する状態の堆肥の方を見つけた経緯がある。なので、どういった資材で乾燥させて堆肥を作っているのかというところまで分かるような一覧があると非常に助かると思います。

和田委員 葉物野菜や果物などそれぞれの農家によって、使いたい量や種類など堆肥が異なるということは話に聞いたことがある。

及川課長 市としてもそういったマッチングができるような提案ができるのか畜産担当として検討してまいります。

須田委員 県畜産会のHPで検索すると、堆肥の情報が得られるようになっている。藤沢市でも独自のものを作ってもらえるといいかもしれない。

鈴木課長補佐 ありがとうございます。

#### ～「資料4の2」に記載の意見紹介～

市の取組としては、先ほどご報告しましたが、消費者に対する有機農業のPR含めて、マルシェの開催ですとか、あと、次年度以降に有機農業者の方々で今後の取組の方向性について話し合う場を設けていきたいと考えています。ただ、どういったことが有機農業の面積拡大に繋がるか直結しないところもありますので、今後面積を拡大していったときに売り先に困らないようなかたち、まずは消費者の部分で販路の拡大といったところに取り組んでいるのが現状です。

みなさまのほうから何かご意見を踏まえてありますでしょうか？

長谷川委員 有機農業の取組には賛成なのですが、個々でやっていたのでは、どうしても既存の慣行農家と有機農家との隔たりがありますので、市としてある程度地域設定ができるようなかたちで、地域で有機をやっていきませんかというように取り組んでいくほうがいいのではないかと思います。どうしても個々でやっていると、既存の農薬のドリフトの

問題がありますし、虫や病害もというかたちの中で、最終的には喧嘩になってしまうというパターンもあるかと思います。そうならないようにと、ドリフトしない虫が来ないように網を導入となると、経費が掛かってきてしまうので、できれば地域的な取組ができるように検討していただけるといいかと思います。

鈴木課長補佐

ありがとうございます。

先ほどご説明した人・農地プランを進めていく中で、いただいたご意見をどこまで反映できるのか、地域性もあるかと思っておりますので、そういったところも踏まえながら、プランの作成を進めていきたいと思っております。各地区のみなさまにおかれましても、有機農業を拡大していくという方向性にご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

他はよろしいでしょうか？

湯澤副会長

「有機農業指導員の育成」とありますが、有機農業の指導員を作るにあたって基準となるものがないと、こういった指導員を育成するのを見えていない中で、一番下に「有機JAS取得、機械導入に対する補助事業があると有効」とありますが、ここでこういったことをやるかという説明を幅広く行っていくべきだろうと思っております。現在、GAPでは国内、神奈川県、市といった区分けがあるかと思っておりますが、そういったかたちでいいので、藤沢の有機農業はここだという基準を示せることができれば、それに伴った指導員を育成していく、ステップアップしていくことが可能になると思っております。

及川課長

なかなか有機農家の中にもいろいろな流派があつて。

湯澤副会長

みなさん自分が実践しているのが有機農業ですと言えば、ある意味有機農業になる。

及川課長

基本は化学農薬・化学肥料を使わないというところですが、それ以外にも草を刈らないという方もいますし、基本、放任栽培のようなものは周りとの関係もあるので、新規参入される方にはやってほしくないということを、市からはお伝えしています。周りに迷惑が掛からないような有機農業のやり方ということで、確かに指導員の育成といわれても、誰ができるのかということが非常に難しいのですが、技術センターのほうではそのあたり何か有機農業の指導ができるような方というのはいらっしゃいますか？

江口副技幹

逆に私としても聞きたかったのですが、指導員とはどういう人を想定されていますか？全国的な動きを考えると、流派ではないですが、

いろいろな考え方の有機農家があります。その方々に指示してもらいながら、研究会のような形で情報交換をすることで営農されているというパターンがあって、マニュアルみたいなものに沿ってやるのはよくないと思います。なぜかという、土壌や周辺気象の環境がそれぞれ全く異なるので、マニュアルに沿ったやり方だと環境に応じた変化に太刀打ちできなくなってしまうから。農法に対する考え方の指導はできるが、それ以上のマニュアル的な指導というのはできない、それは有機をやられている方誰しもがそうだと思います。なので、方向性としては指導員を育成するというよりも、研究会等を開催し、それぞれ有機に取り組んでいる農家同士で情報交換することで、自分の技術を高めていくというかたちをとっていったほうがいい。その中に、科学的な根拠に基づいて営農されている人を講師に呼んで情報共有していく進め方がいいのかなど。その講師の紹介や派遣を技術センターとして行うことは可能です。

及川課長 今、県内でそのような研究会をやられているところはどこにありますか？

江口副技幹 昨日、ちょうど会議がありました。国の研究機関からもメンバーとして来ていただいたりした。全国的なNPO法人もあるので、そういうところから講師を呼んだりして実際に研究会を行っています。  
市としての進め方については、県内では先んじて相模原市と横浜市が取り組んでいるので、両自治体の動き等を注視しながら進められたらいいかなと思います。

長谷川委員 私が県の会長をやっているときに、県の有機農業の会議があったのですが、今もやっているのでしょうか？

江口副技幹 おそらくあったと思います。

長谷川委員 結構、県内各地から有機農家の方が集まるので、そういうところと連携するのもいいのかなと思います。

江口副技幹 グリーンな栽培体系への転換サポートとして始まっていて、国としても積極的に研究的な要素で取り組んでいる。情報をすごく発信していて、出前講座等も充実しているので、そういうところから先生を呼んできて開催してもいいと思います。

須田委員 藤沢市で有機JASを取得した方はいるのですか？

及川課長

いません。

須田委員

誰かが有機JASを取ってもらうのがいちばんいい。

江口副技幹

積極的にやりたいという方がいれば、その方と連携して試行錯誤していくことができる。現在、農業セミナーというかたちで、就農5年目ぐらいまでの方に技術指導をしているのですが、有機農業を実践されている方も結構いらっしゃる。

伊澤委員

有機を導入しやすい分野もいろいろあると思うのですが、特に果樹だといろいろと難しい部分もある。今、横浜市や川崎市だと、病害虫に対して天敵害虫を利用して発生を抑えるというのをやっていたりするのですが、その勉強会にいても、横浜市や川崎市は他目的防災網等を張っていて、外から虫が来ないようにした環境下で天敵害虫を育てたり、花粉付けにマルハナバチを使ったりといったことをやっている。藤沢市内で考えた場合にそこまでの設備を導入できるかということ、なかなか費用対効果の面で難しいところがあり、やりたくてもできない部分がある。

鈴木課長補佐

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

～「資料4の3」に記載の意見紹介～

こちらにつきましては、農業委員会事務局にも情報を共有し、回答ができる部分についてはこの場で回答させていただきます。

まず、遊休農地解消のための罰則金の拡充ですが、こちら課税強化ということによろしいでしょうか、こちらについては法で決まったものになるため、市独自の設定はできないという回答をもらっています。市HP等でも案内を掲載しているのですが、固定資産税が通常の約1.8倍になるということで、元々固定資産税もそれほど高額ではないので、罰則というのは難しいという回答になります。

続いて、畝っているだけで作付けされていない畑を散見するので、有効利用するために地主さんを変えていく必要があると考えます。何故貸せないのか把握することが必要です、ということですが、貸したら土地が返ってこなくなると誤解されている地主さんもいらっしゃるのかなというところで、広報誌等で利用権設定や中間管理の制度について農業委員会からPRを行っております。ただ、知らない人には貸したくない、そのうち子どもが耕作するからというご意見もいただいているようなので、引き続きPRを続けていくことが必要かなと考えております。

補助や支援のご意見については、ご指摘のとおりかと思えます。ただ、現行のところ農協の各部会等でそれぞれご意見をまとめて、市に対してご要望をいただいていますので、市に対してまたご要望等がありましたら、今回協議した内容を踏まえて引き続き挙げていただければと思います。

最後に、農地を確保するため、使用していない施設も含めた遊休農地解消に対する支援の拡充については、こういった取組ができれば必要かなというところがありますので、できる・できないというところも含めて検討させていただければと思います。

何かこの場で追加のご意見等あれば、お伺いできればと思います。

長谷川委員

農業委員に調べていただいて、そのあと農業委員会から話がありますが、それでも解消しないところがあります。先ほどの話であったように、新規就農者が借りたいのに農地が出てこない、なおかつ我々からすると遊休農地は3～5年もすると木が生えてしまう。こうなると、解消しようとしてもどうしようもできなくなり、農地に戻すこと自体ができなくなるので、農業委員の方がご尽力されているのは理解できるのですが、農業委員会だけでなく、市の農業水産課としても地主を訪問して、貸し出しできないかと働きかけていただけるといいと思います。

我々農家が行っても、逆に頑なになってしまう地主も結構いらっしゃる。やはり行政のほうからもう少し働きかけていただき、ちゃんとした説明をしてもらえるといいのかなと。我々が行くと、昔からいる地主さんは、農地が返ってこないとか農地を返してもらうときにお金を要求されるといった不安をお持ちなので、行政側からのアプローチを強くしてもらえるといいのかなと思います。

鈴木課長補佐

ありがとうございました。

では、資料4の3その他については、以上とさせていただきます。

高橋会長

他にございませんか。なければ、次の議題（3）その他に移ります。事務局から何かございますが。

鈴木課長補佐

特にありません。

#### **4. 連絡事項等**

高橋会長

それでは、次第4連絡事項等について、事務局から何かありますか。

鈴木課長補佐

事務局からは、2点ご説明いたします。

まず、1点目についてですが、今年度の協議会開催が最後となります。次回4月以降、来年度の開催となりますが、各選出母体の団体において場合によっては委員改選があるかと思しますので、委員が変わった場合には事務局までご報告をお願いいたします。会議自体は5月中旬ごろまでの開催で予定していますので、また日程調整のうえご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

2点目ですが、先ほど少しお話ししましたが、令和6年度の予算要望に向けて財務部局との調整が今後入ってきますが、各団体には本日協議した内容を持ち帰っていただき、協議事項を踏まえてご要望に反映していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

高橋会長

ありがとうございます。他に各委員から何かありますか。

ないようですので、以上を持ちまして本日の議題はすべて終了いたしました。みなさまのご協力により会議が円滑に進行できましたことお礼申し上げます。それでは進行を事務局にお返しいたします。

## 5. 閉会

鈴木課長補佐

会長ありがとうございました。

閉会にあたりまして、湯澤副会長よりご挨拶をお願いいたします。

湯澤副会長

長時間にわたりまして、審議いただきましてありがとうございます。また、本日はたくさんのご意見を出していただきありがとうございます。次年度に向かって、またこのようなかたちで協議会が実施できればと思います。今回は新年度ということで、委員の入れ替え等あるかと思いますが、本日の協議事項を次年度の方に事前に引き継いでいただければ、スムーズな協議に移行できるかと思しますのでよろしくお願いいたします。また、コロナ禍の中、ご参加いただきましてありがとうございます。今回は5月中旬までの開催予定ということで、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

< 終 了 >